

事務事業の見直し意見

No27 【補】私立保育所市単独補助事業

総合評価	【補】私立保育所市単独補助事業については見直し
評価コメント	<ul style="list-style-type: none">・本補助金は、民間保育所の健全な運営に寄与しており、子育て施策の推進の観点から必要な補助であるが、交付対象項目の中には、本来、法人が負担すべきと思われる事業費があり、効果が出る補助対象項目を絞り、その項目に対して集中的に補助を行う必要がある。・令和元年4月時点で待機児童数が県内で一番多い原因は、保育士が不足しているためであり、その要因として給与の低さが考えられる。給与改善費補助金については、給与実態を把握し、保育士不足解消の効果を検証した上でより充実させ、保育士確保につなげられたい。・あわせて、給与改善費補助金の交付について、運営法人に対して行う方が良いのか、保育士へ直接行う方が良いのかについても検討を行い、更には、補助金の交付以外の方法、例えば住居の確保など保育士の待遇面の改善など有効な施策についても幅広く検討されたい。・ただし、検証の結果、効果が認められない場合は、廃止を含めた見直しをされたい。・本件補助金については、令和元年度から全般的な見直しを行い、補助の対象項目を精査されているが、費用対効果を検証し、更なる見直しを検討されたい。
担当課	こども課
R1 予算額	80,345 千円